

訪問看護・介護予防訪問看護 重要事項説明書

ご利用者様（以下、利用者とします）に対する訪問看護もしくは介護予防訪問看護（以下「訪問看護」という。）の提供にあたり、厚生省令第 37 号 8 条に基づいて、当事業所が利用者および家族に説明すべき事項は次の通りです。

1. サービスの目的

株式会社 LIBS が運営する「訪問看護ステーションおおた」は利用者の状態に応じた生活が営むことができるよう、利用者に対し適切な訪問看護を提供します。提供するサービスの内容は介護保険法の基本理念に基づいて生活の質の確保を重視し、健康管理や日常生活の維持を図るとともに快適な在宅生活が 継続されるよう支援することを目的とします。

2. 事業者の概要

事業者名：株式会社 LIBS

所在地：愛知県安城市赤松町的場 145 番地

代表者名：太田 崇

3. 事業所の概要

1) 事業所名および事業所番号

事業所名：訪問看護ステーションおおた

所在地：愛知県安城市赤松町的場 145 番地

電話番号：0566-91-8765

FAX 番号：0566-91-8764

事業所番号：2363190063

管理者名：松谷 麻莉

2) 事業所の運営方針

当事業所は医療・介護に豊富な知識と経験を持った職員が専門的できめ細やかなサービスの提供をいたします。サービスの実施にあたっては、主治医、居宅介護支援事業所、地域の医療・福祉機関、関係市町村との連携を図り、適切な運営を図ります。

3) 事業所の職員体制

①管理者：看護師 1 名 訪問看護師兼務

管理者は所属職員を指導監督し関係機関との連携を図り、整備や備品の衛生管理を行い、緊急時の対応をする適切な事業の運営が行われるように統括します。

②訪問看護師：19 名（常勤 5 名）

看護師は訪問看護業務を担当し、訪問看護計画および報告書を作成します。

③リハビリテーション職員：作業療法士3名（常勤3名） 理学療法士1名（常勤0名）
リハビリテーション職員は在宅におけるリハビリテーションを担当し、訪問看護計画書
および報告書を作成します。

4) 営業時間

営業日：平日の月曜日から金曜日（ただし国民の祝日、12月29日から1月3日までを除く）

営業時間：午前8時30分から午後5時30分まで

5) 営業地域

安城市、西尾市、碧南市、高浜市、刈谷市、知立市、岡崎市を事業の実施地域とします。

4. 利用料

1) 利用料の基準

厚生労働大臣の定める額の支払いを利用者から受けるものとします。

利用者は「訪問看護ステーションおおた」料金表（別紙）に定めた訪問看護サービスに
対する所定の利用料および、サービスを提供するうえで別途必要になった費用を支払います。

※通常の営業地域以外にお住まいのご利用者は交通費の実費をご負担いただくことがあります。

2) 支払い方法

毎月10日以降に前月分の請求をいたします。

当月末日までに現金、口座振替契約を結ぶ、もしくは下記口座への振込送金でのお支払いをお願い
いたします。※口座振替、振込時は入金を確認後に領収書を発行いたします。

碧海信用金庫	本店	普通預金口座	6044073	} 口座名義（カブシカイシャエルピーエス）
岡崎信用金庫	南安城支店	普通預金口座	9015684	
J Aあいち中央	本店	普通預金口座	0122908	

3) キャンセル料

利用者の都合によりサービスを中止する場合は次のキャンセル料をいただきます。

ただし、利用者の容態の急変等、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

サービス 前々日までのご連絡	無料
サービス前日までのご連絡	利用者負担金の50%
サービス当日のご連絡	利用者負担金の100%

5. 緊急時の対応方法

サービスの提供にあたり事故、体調の急変などが生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、
主治医、救急機関、居宅介護事業所など（別紙：連絡先一覧）に連絡します。

6. 苦情申し立て窓口

提供しましたサービスに関するご相談や苦情はご遠慮なく下記までご連絡ください。

訪問看護ステーションおおた 担当者：太田崇 0566-91-8765

利用者は当事業所以外に市町村の相談・苦情窓口や国民健康保険団体連合会に苦情を伝えることができます。

安城市 高齢福祉課	連絡先 0566-71-2226
西尾市 長寿課	連絡先 0563-56-2111
碧南市 高齢介護課	連絡先 0566-41-3311
高浜市 福祉部	連絡先 0566-52-9871
刈谷市 長寿課	連絡先 0566-62-1013
知立市 保険健康部	連絡先 0566-83-1111
岡崎市 長寿課	連絡先 0564-23-6149
愛知県国民健康保険団体連合会	連絡先 052-971-4165
愛知県介護保険審査会	連絡先 052-954-6288

7. その他

1) サービス提供の際の事故やトラブルを避けるために以下の事項にご留意ください。

- ①看護師等は金銭・通帳管理や貸し借りなど、金銭に関する取り扱いはできません。
- ②看護師等に対する贈り物や飲食等の持てなしはご遠慮させていただきます。

2) 訪問時の手洗いについて

当社では利用者様への感染予防のため、訪問時の手洗いを行っております。そのため訪問時に洗面所・水道等をお借りいたします。ご理解をしていただけるようお願いいたします。

3) 災害時について

地震・台風・大雪など、自然災害発生時には予告なくサービスの変更・休止などをお願いする場合がございます。

4) リハビリテーション職員による吸引行為、爪切りは緊急時以外では実施致しません。

5) 当事業所より吸引器や支柱を貸し出した場合、それに伴う故障や事故などのトラブルは保証致しかねます。